

平成29年度多重債務法律相談

1 開催概要

○相談時間：17：00から18：30まで

(八幡市は13：00から14：30まで)

○京都弁護士会所属の弁護士が、1件につき30分間の無料法律相談に対応

○事前予約が必要

(前営業日までに、最寄りの市町村多重債務相談窓口又は京都府消費生活安全センター075-671-0030に電話)

2 会場及び開催日程

■舞鶴市西駅交流センター (原則第2木曜日、5月と8月は実施せず)		
平成29年	4月13日	6月8日
	7月13日	9月14日
	10月12日	11月9日
	12月14日	
平成30年	1月11日	2月8日
	3月8日	
■南丹市園部公民館 (原則偶数月の第4火曜日、11月も実施)		
平成29年	4月25日	6月27日
	8月22日	10月24日
	11月28日	12月26日
平成30年	2月27日	
■木津川市役所北別館 (原則偶数月の第2金曜日、2月は実施せず)		
平成29年	4月14日	6月9日
	8月10日	10月13日
	12月8日	
■京田辺市社会福祉センター (原則第3火曜日、3ヶ月に1回)		
平成29年	5月16日	8月15日
	11月21日	
平成30年	2月20日	
■八幡市生活情報センター (原則第1火曜日、半年に1回)		
平成29年	9月5日	
平成30年	3月6日	
■城陽市立福祉センター (原則第1金曜日、半年に1回)		
平成29年	7月7日	
平成30年	1月5日	